

質疑に対する回答書

発注機関名：和歌山県警察本部警務部会計課

工事年度：令和8年度

工事番号：第9号

工事名：和歌山県警察ヘリコプターテレビシステム地上設備更新整備工事

工事場所：和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地1
和歌山県警察本部庁舎 他3箇所

番号	質問項目	質疑内容	回答
1	仕様書	別添3 映像送受信装置仕様書 2項2-4(3) 映像分配部3 設計条件では入力1CH×15以上、出力 4CH×15以上とあります。構成表では 映像分配部3・5式となっております。 入力1CH、出力4CHの機器・5台と解 釈してよろしいでしょうか。	設計条件のとおりとなります。 現状、入力1CH、出力4CHの機器が15台 です。 (3台を一行としたユニットが5式)
2	仕様書	別添3 映像送受信装置仕様書 3項2-4(6) OFDM変調部 入力信号の設計条件が、12G/HD/SD- SDIとなっておりますが、12Gは変換機 で対応することよろしいでしょう か。	問題ありません。
3	仕様書	別添3 映像送受信装置仕様書 3項2-4(6) OFDM変調部 設計条件 映像符号化方式が、MPEG2 とH.265となっておりますが、2種類 対応する機器が該当するものが見当 りません。 MPEG2で対応としてよろしいでしょう か。	問題ありません。
4	仕様書	別添3 映像送受信装置仕様書 3項2-4(6) OFDM変調部 設計条件 RF出力チャンネル・1～ 64chです。 現在検討の機種では1～62ch、C13～ C63でとなります。 こちらでよろしいでしょうか。	問題ありません。
5	工事費内訳書	入札時に提出する工事費内訳書におい て、直接工事費の内訳は工事設計書 No3に記載されている9項目それぞ れの1式金額を記載するとの認識でよろ しいでしょうか。	設問のとおりです。
6	工事費内訳書	入札時に提出する工事費内訳書に代表 者の押印は必要でしょうか。	押印は入札書のみとし、工事費内訳書へ の押印は必要ありません。
7	工事費内訳書	入札公告時の資料として提出いた だいた「入札書」の宛先が「和歌山県警察 本部長様」、「工事費内訳書」の宛先 が「和歌山県知事様」となっていますが、 このままでよろしかったでしょう か。	「入札書」及び「工事費内訳書」の宛先 については、「和歌山県警察本部長」に 統一し提出してください。

8	仕様書	仕様書 別添 3 映像送受信装置用制御装置仕様書 P3 2-4 制御装置 (6) OFDM変調部 表-8 において、映像信号入力 12G/HD/SD-SDI入力 1CH、映像複合化方式 MPEG-2, P. 3(2) 送信装置 表-5において、映像信号入力HD/SD-SDI入力 1CH、映像符号化方式MPEG-2 HD, SDと記載されています。このことから、映像送受信装置用制御装置においても、映像信号入力 12G、映像複合化方式 H. 265は適用外で、HD信号にて運用する構成で問題ないでしょうか。	OFDM変調部の映像符号化方式はMPEG-2で対応、映像信号入力12Gについては変換機で対応することを想定しています。
9	仕様書	仕様書 別添 3 映像送受信装置用制御装置仕様書 P5 3. 構成 表-13 において、モニタ部の記事欄にマルチモニタも可とするとの記載がありますが、これはディスプレイサイズ9型以上のモニタに対し、マルチビュー等で複数映像を入力させ画面分割で表示させる方式も可の認識でもよろしいでしょうか。	不可です。
10	設計書	予定価格における共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）の算出は、公共建築工事共通費積算基準の改修電気設備工事を使われていますでしょうか。異なる場合、適用の算出方法についてご教示をお願いいたします。	設問のとおりです。
11	設計書	予定価格の算出において、週休 2 日補正は適用されていないとの認識でよろしかったでしょうか。	適用しています。
12	設計書	予定価格の算出において、機器類の据付労務費、試験調整労務費は、工事設計書のA1、A2及びA3において計上されているものでしょうか。	複合単価として積算しています。
13	仕様書	更新整備工事仕様書 P. 12 4-2(1) 耐風速90m以上との記載ですが、暴風地域を除き、一般的な仕様としては60m以上ですが許容頂けますでしょうか。	仕様書が誤りです。 耐風速60m以上とします。
14	仕様書	更新整備工事仕様書 P. 13 4-3(1) カ 既設機器の移設後、仮設運用するにあたって、既設業者による動作確認等の動作保証は本工事内に含まれる（請負者負担）でしょうか。	設問のとおりです。 本工事の受注者が責任を持って、動作確認等を実施するものとしています。
15	契約事項	世界的な半導体不足などを始めとした社会情勢の影響により、各機器の製造期間が長期化する傾向にあります。それら不測の事態による場合は、工期延長などの相談は可能でしょうか。	延長の必要があれば、その都度協議を行うこととし、理由等を聴取の上、延長の是非を決定します。

16	契約事項	今後の物価高騰（資材費・労務費の上昇）状況により、契約後の価格変更協議などは可能でしょうか。	受注者からの変更要望があれば、単品スライド条項等を適用可能と判断した場合、単価等の見直しを行います。
----	------	--	--